



企業行動指針

鑄造業を主力とする当社は、日本のモノ作りを支える素形材製品の提供を通じて、我が国社会・経済の発展に寄与してきた。

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため当社は、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、自主的に行動することを確認し、ここに「企業行動指針」を定め、具体的な行動として実行する。

1. 社会に有用な製品の開発と提供に努め、個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し、顧客満足と社会の信頼を獲得する。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。
8. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行う。
9. 経営トップは、本行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、グループ企業や関係者への周知徹底を図るとともに、内部統制を確立することにより、実効ある社内体制を整備する。
10. 本行動指針に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開を行うとともに、権限と責任を明確にしたうえ、自らを含めて厳正な処分を行う。

虹技株式会社